

知的障害教育高等部部会

研究主題

「知的障害養護学校高等部における教育課程の類型化の在り方についての研究」

研究の概要

知的障害養護学校高等部は、養護学校中学部から進学してきた生徒と、中学校の心身障害学級や通常の学級を卒業した生徒で構成されている。そのため、高等部になると生徒の実態が多様化し、障害が重い生徒の発達段階や特性に応じた指導の充実とともに、知的障害が軽度な生徒の能力・特性を最大限に伸ばす指導が必要であるように、指導の在り方においても多様性が求められている。

本部会では、このような知的障害養護学校高等部の現状を踏まえ、生徒の障害の状態、特性及び進路等に応じたきめ細かな指導を行うために、教育課程の類型化の在り方について研究開発を行った。

I 研究のねらい

知的障害養護学校高等部は、社会全体が少子化の傾向にあるにもかかわらず、生徒数の増加が続いている。中学校の心身障害学級や通常の学級から進学してくる生徒の多くは、知的障害の程度が軽く、障害の多様化が進んでいる。

障害の重度・中度の生徒においては、集団参加や福祉・企業就労を目指した教育が求められるとともに、障害の軽度の生徒においては、社会参加と自立を目指した職業教育の推進が求められている。東京都は、専門教育を主とする学科として南大沢学園養護学校に産業技術科を、青鳥養護学校に都市園芸科を設置し、職業教育の充実を図ってきているが、応募生徒も多く、職業教育へのニーズがある全ての生徒に対応できない状況がある。

また、高等部の卒業生にかかわる社会情勢は、景気の長期低迷による不安定な雇用情勢が続いている。産業構造も刻々と変化し、新たな職域への対応が重要になっている。

一方、障害者の社会参加の在り方では、ノーマライゼーションの進展とともに多様化し、障害者の自己選択・自己決定・自己責任といった主体性の確立の支援が求められている。

このような中で知的障害養護学校は、従前から、学習グループを工夫して指導を行っているが、生徒の障害の多様化やニーズに十分に対応できていない面もある。教育課程においては、重度・重複学級と普通学級の教育課程を編成し、生徒の実態やニーズに応じた指導を行ってきたが、生徒一人一人の実態やニーズに応じていくには、さらなる教育課程の工夫が必要である。

現在、教育課程を類型化している知的障害養護学校は3校あり、教育的な成果をあげはじめている。本部会では、これらの実践にならって教育課程の類型化をしようとしている学校のために、教育課程の類型化の在り方について研究開発をすることをねらいとした(図 I—1 参照)。



【職業学科の設置年度】

都立南大沢学園養護学校産業技術科＝平成8年4月設置

都立青鳥養護学校都市園芸科＝平成9年4月設置

【類型化実施校の実施年度】

都立板橋養護学校＝平成15年度

都立南大沢学園養護学校＝平成16年度

都立中野養護学校＝平成15年度

養護学校を取り巻く社会情勢

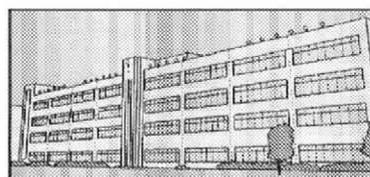
【経済状況の現状と変化】

- ・不況、景気の長期低迷
- ・産業構造の変化
- ・不安定な雇用情勢

職業教育の充実にて対応

【社会福祉の現状と変化】

- ・福祉作業所の慢性的な不足
- ・障害者就労支援事業の設立
- ・地域生活支援緊急3ヵ年プランの推進
- ・グラウンドデザイン案の提起
- ・多様な通所施設等の整備
- ・支援費制度等の活用



【養護学校高等部が抱える課題】

- ・障害の重度・重複化、多様化
- ・在籍生徒数の増加
- ・卒業後の進路の多様化
- ・企業・関係機関等との連携強化

【核家族、少子化、都市化、情報化の進展】

- ・地域社会、町内会組織の活力低下
- ・勤労体験、異年齢の交流体験など多様な生活体験の不足
- ・価値観の多様化
- ・新しい情報メディアサービスの開発

・授業内容の充実

- ・「個別の教育支援計画」
- ・「個別移行支援計画」の開発
- ・「個別指導計画」の活用
- ・「特別支援教育」への取組

様々な変化に対応する新たな取組が必要！

生徒一人一人に応じた新たな教育課程の創造

・教育課程の類型化の研究・開発

- ・重度・重複学級の教育課程の改善・充実
- ・普通学級の教育課程の改善・充実
- ・職業学科における教育課程の研究・開発

(図 I-1)



Q. 「教育課程の類型化」「職業学科」「コース制」の教育課程編成上の違いは何ですか？

- A. ・「教育課程の類型化」は、入学した生徒の障害の状態、特性に応じて、類型に関する教科・領域を中心に学習するものです。
- ・「職業学科」は、学科ごとに生徒を募集し、専門教育に関する家政、農業、工業、流通・サービスの教科を中心に学習するものです。
 - ・「コース制」は、コースごとに生徒を募集し、コース関連教科を中心に系統的に学習するものです。

II 研究の方法

知的障害養護学校高等部の教育課程の類型化の研究開発に当たっては、実施校3校の実践の成果や課題を整理し、類型の設定方法及び手順、配慮事項等の検討を行い、類型のモデルを具体化した。

Ⅲ 研究の内容

1 教育課程の類型化の意義

(1) 教育課程の類型

教育課程の類型については、盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領において、次のように示している。

選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

教育課程の編成に当たっては、生徒の障害の状態、特性及び進路等に応じた適切な各教科・科目（知的障害者を教育する養護学校においては、各教科。この款及び第6款において同じ。）の履修ができるようにし、このため、多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。また、教育課程の類型を設け、そのいずれかの類型を選択して履修させる場合においても、その類型において履修させることになっている各教科・科目以外の各教科・科目を履修させたり、生徒が自由に選択履修することのできる各教科・科目を設けたりするものとする。

（盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領 第1章総則第2節第4款の1）

つまり、類型を設けた教育課程の編成は、教種類の教科等の望ましい配列をいくつか設け、それらのいずれかを生徒に選択させるものである。それぞれの類型を構成する教科等は、その類型の目的・目標に即した共通の性格をもっているものである。

教育課程の類型をどのように設定するかは、生徒の障害の状態、特性及び進路等に応じた適切な教育課程の編成となるよう各学校において工夫して決めることとなる。

【障害の状態や進路を考慮した教育課程の類型例】

- (ア) 職業自立を目指し、職業教育を中心にした教育課程
- (イ) 働く習慣を形成するため、作業学習を中心にした教育課程
- (ウ) 自立を目指し、日常生活の指導や自立活動を中心にした教育課程
- (エ) 基礎学力の習得に重点を置く教育課程
- (オ) 情報又は情報処理にかかわる教科・科目に重点を置く教育課程
- (カ) 芸術系の教科・科目に重点を置く教育課程

（東京都立盲学校、ろう学校及び養護学校高等部教育課程編成基準・資料 pp14・15）

(2) 教育課程の類型化の意義

知的障害養護学校高等部においては、生徒数の増加とともに、生徒の障害の重度化や多様化、生徒・保護者のニーズの多様化等で、従来のグループ別指導では対応が難しいケースが増えている。特に、障害の状態及び発達段階が異なる生徒への教科指導や生活指導、進路指導等においては、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導となるよう、教育課程の改善が求められている。

例えば、障害が重度の生徒に対しては、日常生活の指導、生活単元学習等を中心に、身辺自立の力をはぐくむことが求められている。また、中・軽度の生徒に対しては、教科や作業学習を中心に、社会生活に必要な基礎的な知識や、働く意欲や態度、技能等の育成が求められている。生活指導、進路指導においても、同様な課題があげられる（図Ⅲ－１）。

教育課程の類型化は、そのような生徒の障害の状態や発達段階、特性及び進路などに応じた数種類の教育課程を設けるものである。また、それぞれの類型を構成する教科等は、その類型の目的・目標に即した共通の性格をもつため、教育課程の類型化は、一定の計画の下に系統的・組織的に教科等の指導が実施できることになる。



(図Ⅲ－１)

また、職業教育の充実においても、その効果が期待できる。現在、青鳥養護学校に都市園芸科、南大沢学園養護学校に産業技術科の「職業学科」を設置している。しかし、入学できる生徒には限りがあり、普通科においてもさらなる職業教育の充実が求められている。そのため、生徒の進路希望に応じて教育課程を類型化し、職業教育の充実を図っていくことが重要である。例えば、職業自立を目指した類型では、教科「職業」において、職業選択に向けての基礎的な知識や、職業人としての働く態度やマナーを身に付ける指導に相当数の授業時数を確保して指導することになる。

さらに、課題に応じた学習集団を編成することにより、効果的な指導が可能となるとともに、指導計画の作成やそれに伴う教材の作成が容易になり、生徒一人一人の課題に応じた教材作成が可能となる（図Ⅲ－２①②）。

（図Ⅲ－２①＝多様な生徒が在籍する学級）



類型化した教育課程を編成する前は、様々な発達段階の生徒が学級に在籍し、多くの種類の指導内容や教材（☆△○）の準備に追われることが多かった（上）。

類型化した教育課程を編成することで、生徒の障害やニーズ、課題等に応じたきめ細かな指導や評価、教材や資料の準備が可能となった（右）。



Q. 作業班と類型化はどう違うのですか？

A. 作業班は、作業種目ごとに設定した学習集団です。この場合、教育課程は同じであり、類型とは言えません。

（図Ⅲ－２②＝類型ごとの学級）



2 類型の設定方法

教育課程の類型の設定は、生徒・保護者のニーズを受けとめるとともに、生徒の障害の状態、特性及び進路等に応じて適切に行わなければならない。そして、それぞれの類型ごとに生徒の実態に即した指導内容・方法及び指導形態を整えることが必要である。

知的障害養護学校高等部の教育課程の類型化例

- ① 自立を目指し、日常生活の指導や自立活動を中心にした教育課程
- ② 働く習慣を形成するため、作業学習を中心にした教育課程
- ③ 職業自立を目指し、職業教育を中心にした教育課程

3 類型の具体的な内容

現在、養護学校高等部では、普通学級と重度・重複学級の教育課程を編成している。今後、障害の状況や生徒及び保護者のニーズに応じた教育課程の編成を考えると、さらに、細かく類型化する必要がある。また、高等部として卒業後の社会参加を目指して、適切な進路決定ができるよう配慮する必要もある。そこで、高等部卒業後、社会参加する力の育成に重点を置いた教育課程の類型例を次のように考えた。

類 型 の 設 定 例

A類型

身辺自立がまだ十分ではなく、日常生活の指導、生活単元学習、自立活動等を中心に、基本的な生活習慣の確立や、集団参加を目指した自主的活動、生きる力を育成する教育課程

B類型

福祉就労及び企業就労の可能性を追求し、作業学習、生活単元学習、教科等を中心に、幅広い体験的な学習を通して社会性を育て、職業生活に必要な基礎技能や態度を育成する教育課程

C類型

企業就労を目指し、作業学習、教科「職業」等を中心に、企業と連携した就業体験を通して、職業生活に必要な能力を高め、積極的に働く態度等を育成する教育課程

(1) 類型ごとの学級編成の意義と方法

効果的に教育課程の類型化の指導を行うには、認可された学級数の中で、類型ごとの学級編成を行っていくことが大切である。その理由として、以下のことが考えられる。

ア 学校生活の基礎としての学級の役割

生徒は、生徒同士で共通の目標をもって学校生活を送ることで人間関係を深め、互いに啓発することができる。自信をもって自己表現するなどのコミュニケーション能力の育成においても同様である。また、進路に関して関心を高めたり、社会参加していく意欲を培うことにおいても、こうした生徒同士の関係が重要である。そのためには、学校生活の基礎となる学級を類型ごとに編成することで、生徒の関心や課題に応じた指導を日常的に取り上げることができるようになるとともに、生徒相互の学び合い等を基本としたホームルーム活動等を、計画的・系統的に指導することが可能となる。

イ 学級担任の役割

学級担任は、学級の生徒の実態や保護者のニーズ等を総合的に把握できることから、生徒の実態や進路希望を類型の指導に活かすことができる。

例えば、身だしなみ、清掃、言葉遣い、食事マナー、栄養、健康、余暇利用、交通機関の利用など、社会参加に必要な要素は日常の生活のいたるところにある。類型ごとに学級編成することにより、学級担任は、生徒の日常生活の実態を的確にとらえ、家庭と共に指導することができる。また、担任が中心となって、教科担任と連携することにより、さらにきめ細かな指導となっていく。



Q. 類型ごとの学級編成をする意義には、どのようなものが挙げられますか？

A. 教育課程を類型化しても、それぞれの類型で学級編成をしなければならない規定はありませんが、より効果的な教育課程の類型化による指導を実施していくためには、以下の理由等で、類型ごとに学級編成を行っていくことが大切です。

- ①学校生活の基礎である学級を基盤とした学校生活を組織できる。
- ②学級担任が生徒を十分に把握して指導に当たることができる。
- ③生徒、保護者の信頼関係を深めることができる。

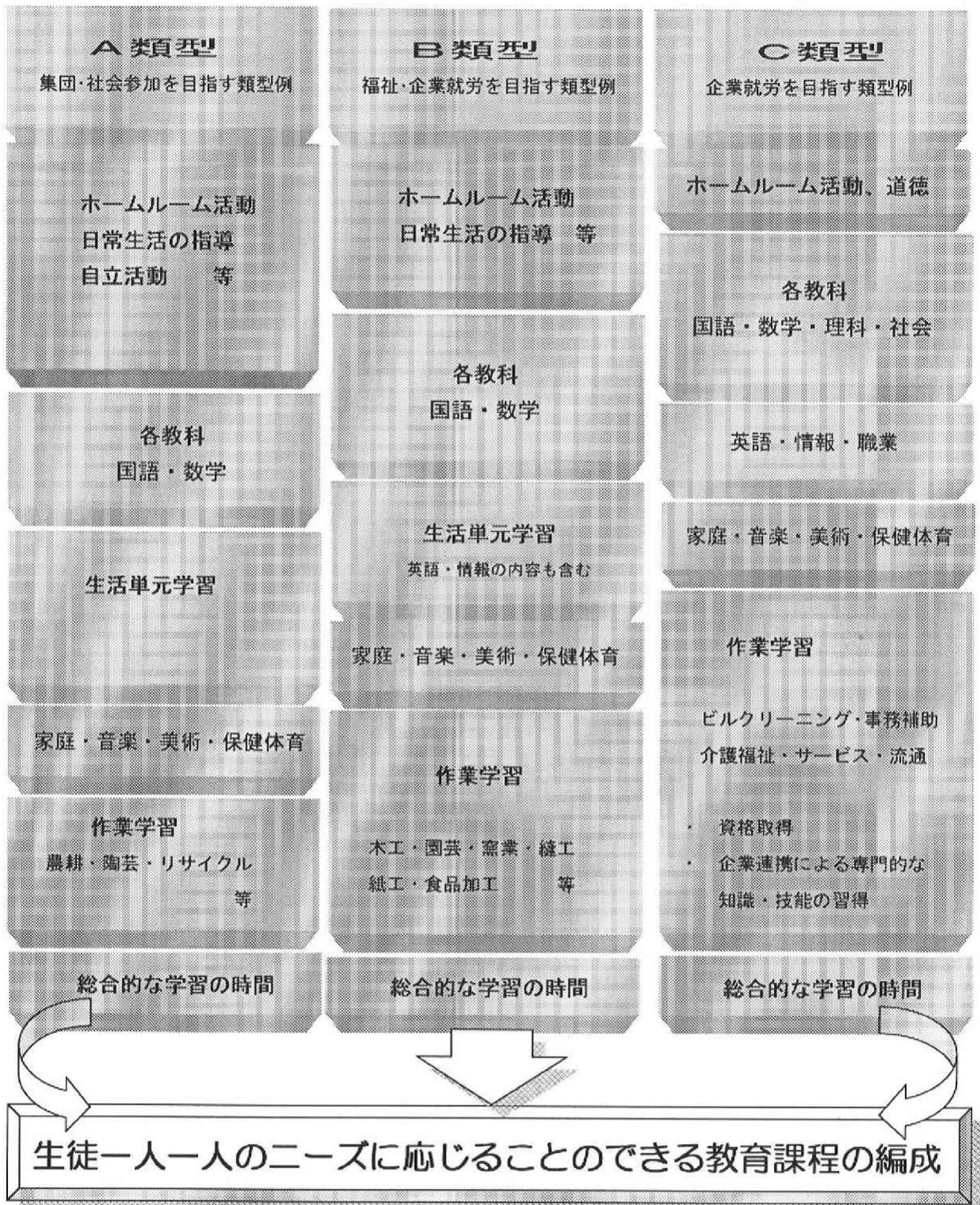
(2) 類型化における指導の方法

類型ごとの担任集団によって授業をすることは、学校生活全般を通して、生徒の実態を把握でき、生徒のニーズや進路に応じた指導が期待できる。

指導形態は、各学校が設定した類型や生徒数、施設設備によって異なるが、作業学習においては、生徒の実態をよりの確に把握して、その成果を現場実習等に反映できるため、類型ごとに作業種を設定し指導していくことが効果的である。

(3) 類型化による指導内容の違い

類型ごとに必要な指導内容を具体的に整理することで、一人一人のニーズに応じた教育課程を編成することができる。



図Ⅲ-3：類型化の教育課程のイメージ概略図

(4) 類型化した指導内容の具体例

各類型のねらいの実現には、類型ごとの教科等の指導内容を具体的にする必要はある。

	A 類型 集団・社会参加を 目指す類型例	B 類型 福祉・企業就労を 目指す類型例	C 類型 企業就労を目指す類型例
各 教 科	国語 ・聞く、話す (物語の理解・要求の表現) 等	国語 ・意思伝達、目的に応じた表現 (日記、作文、実習報告会) 等	国語 ・文章の読み取り、書き取り (漢字検定、履歴書、敬語) 等
	数学 ・形、色、大きさなどの分類 (具体物とのマッチング) 等	数学 ・時刻、買い物などの支払い (買い物、計算) 等	数学 ・金銭に関する実務 (買い物、生活費、暦) 等
各 教 科	生活単元学習 ・校外歩行 (歩行マナー、信号、標識) ・交通機関の利用 (電車、バス利用のマナー) ・パソコン (教科指導のソフトの活用) ・進路学習 等	生活単元学習 ・社会体験 (社会見学、就業体験) ・地理、交通機関の利用方法 (切符の買い方、利用のマナー) ・パソコン、携帯電話の利用方法 ・進路学習 等	理科 ・温度、照度、季節の変化 (電化製品の仕組み、取り扱い) 等
			社会 ・交通機関の活用方法 (時刻表、乗り換え、経路) ・法律(権利) 等
			英語・情報 ・パソコンの活用方法 ・インターネット、携帯電話の利用 マナー 等
			職業 ・進路学習 ・就業体験 等
			道徳 ・健全な人生観の育成 等
作 業 学 習	農耕・陶芸・リサイクル 等 ・作業工程の工夫、拡大 (治具の活用) 等	縫工・紙工・食品加工 木工・園芸・窯業 等 ・作業工程の工夫 (用具、機械の使用) ・作業種を選択 等	ビルクリーニング 事務補助・介護福祉 サービス・流通 等 ・企業との連携 ・外部講師、専門家の活用 ・資格取得 等

図Ⅲ-4

4 類型設定の配慮事項

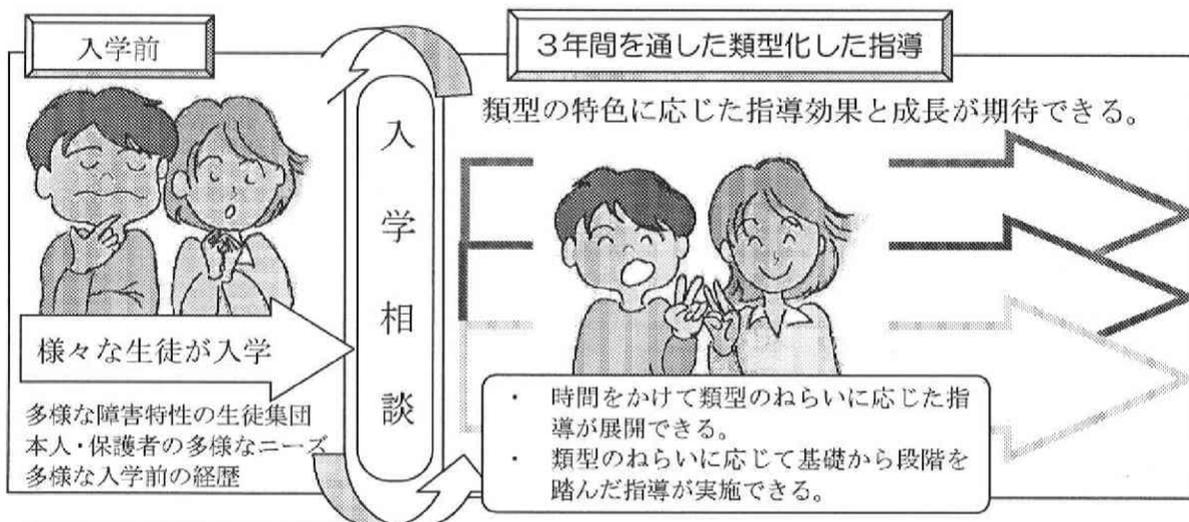
(1) 教育課程編成について

類型化した教育課程では、各類型のねらいに応じて、教科等やその授業時数を設定する必要がある。平成15・16年度の実施においては、類型間の差異を3年間で週当たり24単位時間程度設けるように示されたが、平成16年度の教育課程説明会においては、3年間で週当たり18単位時間以上の違いを設けることとされた。今後、具体的な数値は変わる可能性はあるが、類型のねらいに即して教育課程を編成することが重要である。

(2) 開始学年について

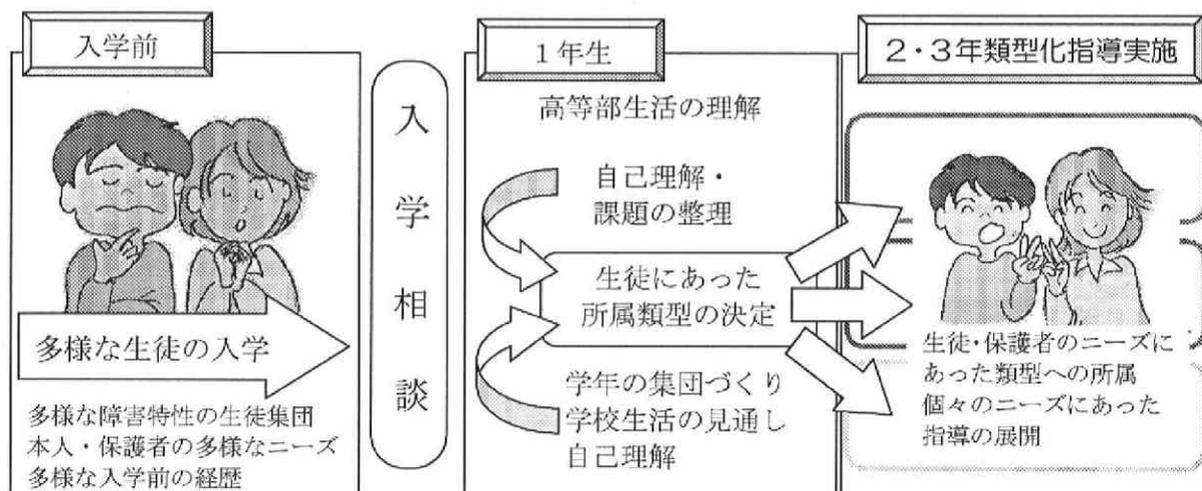
1年生より類型開始モデル

入学時から生徒・保護者が目的をもちやすく、類型ごとに1年次から生徒の進路を見通した教科・領域等の指導の時間が確保することができる。



2年生より類型開始モデル

生徒の日常生活や学習課題などから、教員が生徒の実態を把握した上で、生徒の類型選択を指導することができる。
2年間で週当たり18単位時間の違いを設けるには工夫が必要である。



類型化の実施学年は、現在、1年次より開始されている学校と、2年次より開始されている学校との二通りがある。(1)のようにねらいに即して教育課程を編成するに当たっては、生徒の障害の多様化等の知的障害教育の現状から、なるべく早い段階から実施することが望ましい。

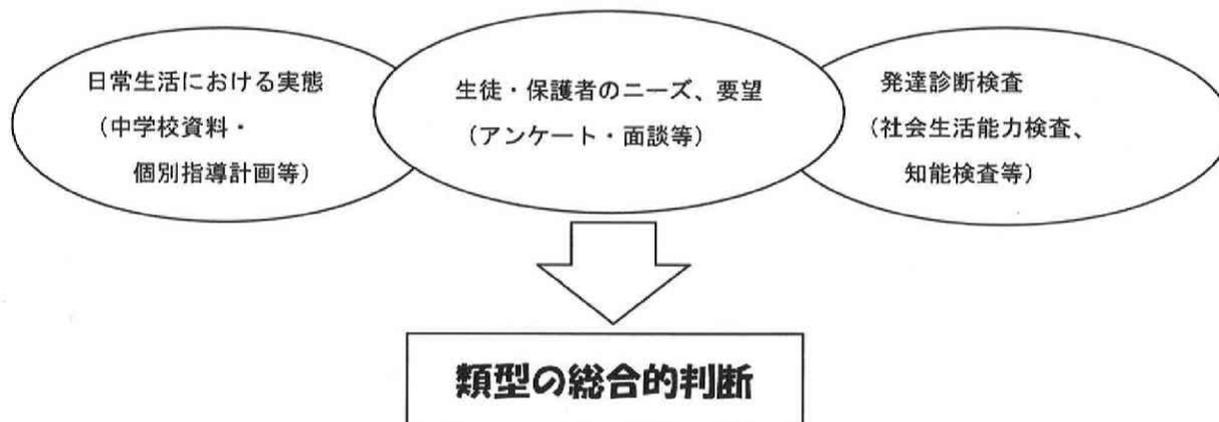
1年次からの実施に当たっては、中学校や養護学校中学部との連携、事前相談での実態把握の工夫、「個別的教育支援計画」の活用等が必要である。

しかし、類型決定に当たっては、十分な生徒の実態把握が不可欠であることや、保護者・生徒との共通理解を図る準備期間の必要性等もあり、2年次からの教育課程の類型化を実施している学校もある。

(3) 類型の決定について

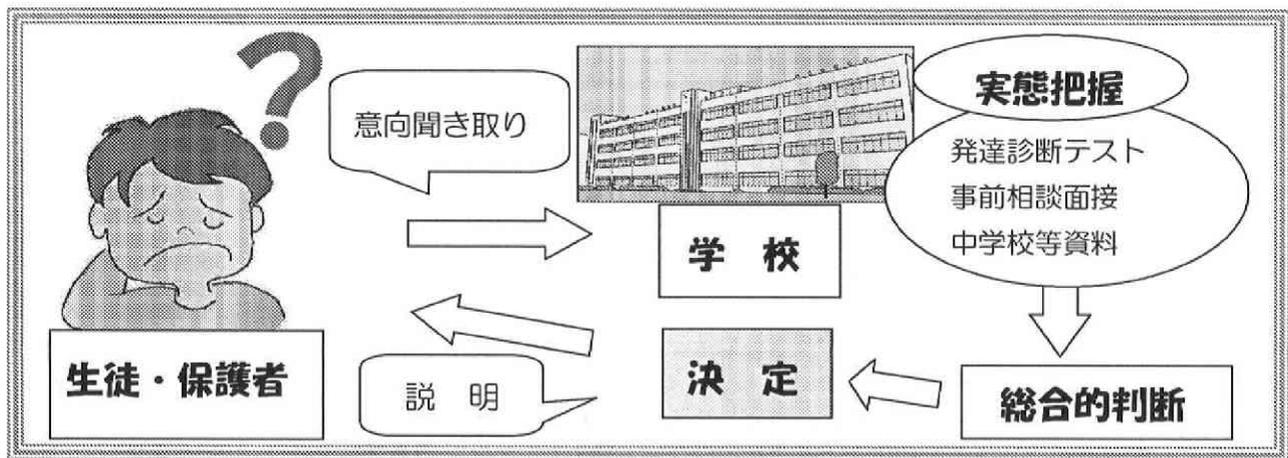
どの類型に所属するかの決定に当たっては、生徒自身又は保護者の参画を図っていくことが望ましい。そのためには、各類型のねらい・指導内容を十分に生徒・保護者に説明し、そのニーズや要望等を確認することが重要である。

また、判断の要素としては以下の事項が考えられ、生徒や保護者に判断の根拠を明確に示すことが大切である。



発達診断検査等を行うに当たっては、高等部という生活年齢を考えると、これまでの生活・学習経験で獲得した社会性と認識の発達は必ずしも一致せず、他の検査との併用が望ましいと考えられる。発達診断検査(新版 S・M 社会生活能力検査等など)の実施に当たっては、生徒の生活年齢を考慮すると、検査の対象年齢が成人まで含まれている検査が望ましい(田中ビネー知能検査 V・WISC-III 知能検査など)。

しかし、入学前に発達診断検査を実施することに困難があるため、入学相談の実施の工夫や、中学校時の関連機関等との連携など、学校や地域の実情に応じて実態把握していく機会を設ける等の工夫が必要である。



Q. 生徒の類型所属については、保護者の要望はどのくらい反映しているのですか？

A. 生徒の類型の決定は、学校が最終的に行いますが、生徒本人や保護者のニーズや要望等を聞き取る機会や、各類型の指導内容を説明する機会などを十分に確保し、保護者・本人が納得した類型決定にしていける必要があります。

(4) 類型の変更について

認可された学級数の中で学級編成を行っていく必要があるため、生徒の人数調整は、適正かつ慎重に行わなければならない。

ア 1年次から教育課程を類型化する場合

1年次からの類型を選択する場合、入学相談における説明、生徒・保護者の希望の聞き取り、実態把握に十分配慮しなければならない。しかし、1年間の学校生活の中で、類型選択を見直す必要もあることを考慮していく必要がある。

イ 2年次から教育課程を類型化する場合

前述したように、教育課程の類型による指導は、3年間継続した指導が望ましい。したがって、2年次から類型を実施する場合には変更の必要が生じないように、1年次には、生徒の実態や保護者の要望を把握するとともに、個別面談等で類型ごとの教育内容の説明を十分に行っていくことが重要である。

(5) 指導上の配慮事項

ア 生徒間交流の充実

類型が異なる生徒間の交流等の機会が不足することのないように配慮する必要がある。そのためにも、学年集会、移動教室等の特別活動等を積極的に活用していくことが大切である。

イ ホームルーム活動の充実

ホームルーム活動では、生徒の障害の状態や特性等を考慮しながら、生徒の経験を広める機会とするとともに、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育む必要がある。

ウ 特別教室等の使用の工夫

同学年に複数の時間割が存在することになり、特別教室の使用など、十分な教育環境を用意するように配慮することが必要である。

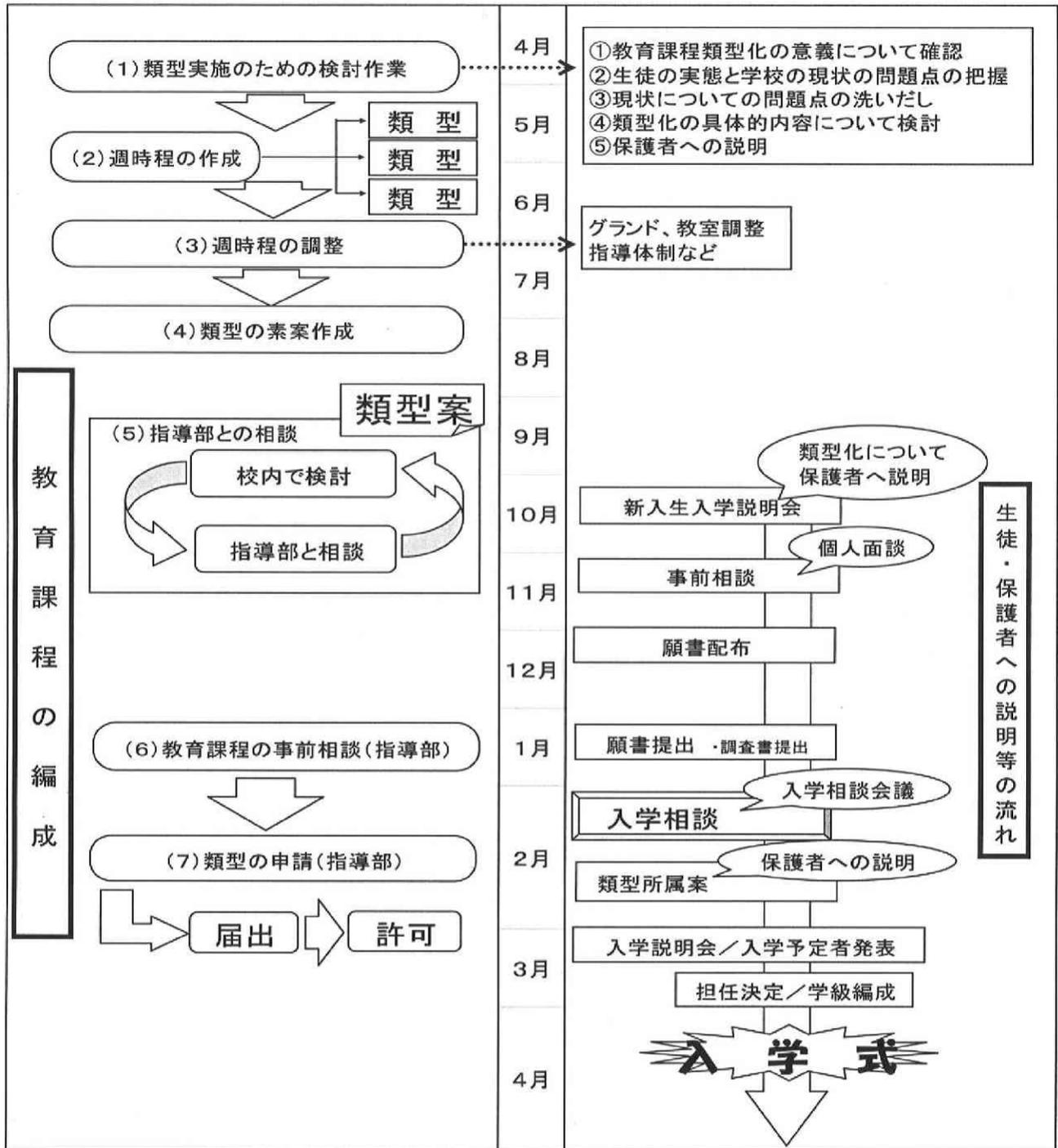
5 類型の実践例

	A 類型	B 類型	C 類型
生徒の実態	<p>身辺処理では、一対一対応で、声かけ等の援助が常に必要である。内言語はあるものの、発語や語いが少なく、発音が不明瞭である。移動には、声かけが必要である。社会生活年齢*は、6歳以下の生徒である。</p>	<p>身辺処理では、衣服の着脱や入浴が一人でできるが、身だしなみへの気配りはできない。クラス等の小集団の中で、きまりを守って行動できる。社会生活年齢*は、7歳4か月～11歳2か月の生徒である。</p>	<p>身辺処理では、自立している。指示理解はできるが、意思表示が消極的な生徒が多い。一人で交通機関を利用して移動ができる。社会生活年齢*では、9歳10か月～13歳の生徒である。</p>
学級目標	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺自立を図り、清潔に配慮する意識を育てる。 ・友達とのかかわりをもち、互いに思いやる気持ちを育てる。 ・時間を意識し、一日を見通して行動する力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことは自分でやるという気持ちを育てる。 ・係や自分の役割を果たす責任感を養う。 ・様々な活動を通して、人とかかわる力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の役割、責任を果たす責任感と忍耐力を育てる。 ・どんなことにも前向きに取り組む気持ちを育てる。 ・毎日の日課をやり抜く丈夫な身体を養う。
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え ・教室清掃 ・紙のリサイクル（用紙の選別） ・裂き織 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・係活動 ・ニュース調べ ・果物の皮むき、洗濯 ・教室の清掃活動 ・買い物学習 ・筋力トレーニング 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・係活動 ・新聞記事の切り抜き、学級新聞の作成 ・縫い物、刺し子 ・特別教室の清掃活動 ・金銭管理 等
指導の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教室移動では、事前に場所や活動内容を説明しておくことで、時間やチャイムを意識できるようになり、スムーズに教室移動ができるようになった。 ・今まで支援を受けることが多い生徒であったが、更衣や給食など、日常生活の中で協力して活動する場面が増えるとともに、学級の中でライバル意識が育った。 ・清掃活動では、ほうきや雑巾を両手で使えるようになり、すべり拭きや雑巾絞りができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション面では、大きな声で話すなど、自信をもって自己表現できるようになった。また、生徒同士で話す話題が広がった。 ・連絡帳の記入では、使用する漢字が多くなり、字もバランスよく丁寧に書けるようになった。 ・学級の中で、今まで経験したことがない係に取り組めるようになった。 ・清掃活動では、清掃の手順や方法に慣れ、積極的に取り組めるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の題材について話し合う場面が設定でき、生徒同士の意見交換を通して、自分のことや友達のことを思いやる気持ちが育った。 ・新聞の切り抜きでは、自分が興味あるものを切り抜くだけであったが、友達同士の会話ややり取りの中で、本文の内容を読み取るようになった。 ・清掃活動では、友達と協力して清掃する力が育ち、役割分担等を生徒同士で決めて、取り組めるようになった。

* 社会生活年齢は、S-M社会生活能力検査による。

6 教育課程の類型の実施のスケジュール日程、手順

(1) 類型の実施のスケジュール



Q. 教育委員会への類型の申請には、どのような項目が必要ですか？

A. 類型の申請には、①類型設定の理由 ②類型を設定することによる教育的効果 ③類型ごとの具体的な教育課程 ④類型を設定することによる課題とその解決策等を明記しておく必要があります。

(2) 類型の実施の手順

ア 類型実施のための検討作業

① 教育課程の類型化の意義について確認

類型実施のためには、校長を中心に教育課程の編成に関する学校の基本方針を明確にし、教職員全体が共通理解を図れるようにする。具体的には類型化を進めていく上での組織を確立し、その組織(教務部や教育課程委員会)が中心となって、類型化の意義について素案をまとめ、学部及び学校全体で共通理解していく。

② 生徒の実態と学校の現状の問題点の把握

生徒の障害の状態及び発達段階や特性を把握するとともに、地域や学校の実態を把握する。その際、本人や保護者、地域住民や各関連機関等へのアンケート等を参考に学習ニーズや意向等を把握できるように留意する。また、実施中の教育課程を評価し、その改善点を明確にした上で現状を整理する。

③ 現状についての問題点の把握

類型化導入に当たって、学校の指導体制、施設・設備を踏まえて問題点を把握する。

④ 類型化の具体的内容について検討

②③を踏まえながら、生徒の障害の状態及び能力・適性・興味・関心、また進路希望等に応じた適切な教育を行うことができるように類型ごとの具体的内容を検討する。学校として重点を置くべき指導内容について教員の専門性、提携関連機関等を考慮しながら内容を検討する。

⑤ 保護者への説明

在校生の保護者には、早い時期から類型化に関する情報を提供しながら学校としての方向性を具体的に提示し、保護者の要望・意見等を把握する。

イ 週時程の作成

① 指導内容の選択

各類型の目標を明確にし、それを達成できるような領域・教科の内容を充実させる。各類型の中で重点を置くべき指導内容を明確にし、生徒の障害の状態や能力・適性を十分に把握した上で教員の専門性、学校の施設設備等も踏まえ、類型のねらいを達成する教科等の設定及び指導内容を検討する。

② 指導内容の配列

発展的・系統的な指導ができるように指導内容を配列するとともに、類型の各教科の指導内容について教科間の関連を図っていく。

③ 授業時数の配当

類型のねらいに応じて教科等の年間授業時数を定め、週当たりの授業時数を決定する。この際、普通学級における教育課程の類型は、3年間で630単位時間以上(3年間で週当たり18単位時間以上)の違いを設けるようにする。

ウ 週時程の調整

特別教室やグラウンドの調整等、全校的な視野に立って調整を行う。そのため、この時期までに来年度の小・中学部の週時程を作成し、調整作業ができる状態にしておく。また、

類型化実施について全校で一斉に進めるべきか、学年進行で進めるのかについても早い時期に決定をしておく。

エ 類型案の決定

教育課程の編成にかかわる基礎作業として、教育目標、教育方針、各領域・教科の内容・配当時数について素案を作成する。

オ 指導部との相談

類型案について具体的に相談をする。

- ・ 類型設定の理由
- ・ 類型を設定することによる教育的効果
- ・ 類型ごとの具体的な教育課程
- ・ 類型を設定することによる課題とその解決策等

指導部の指導・助言を受けて校内で検討する。

カ 教育課程の事前相談

類型の申請書（Qを参照）、教育課程編成案を作成し相談する。

キ 類型申請書提出

ク 教育課程の届出

類型ごとに教育課程届を作成し届け出る。

ケ その他

類型化の実施に当たり、入学予定者やその保護者に対し、学校説明会等において具体的な類型案や、各類型における教育課程のねらい、指導方針、指導内容についても詳しく説明しておく。

また、中学校や養護学校に対しても類型化の主旨を明確にして、実施について理解を図っておくことが大切である。



Q. 学年が進級するときに、類型の変更はあるのでしょうか？

A. 知的障害養護学校高等部の類型化の目的からして、類型の変更は望ましいとはいえません。



Q. 在校生の保護者及び入学予定者への類型の説明はどのようにしたらよいのですか？

A. 在校生の保護者には、PTA 役員会、全体保護者会等で説明をしていきます。入学予定者への説明は、関係学校等を通して事前に類型化の実施について説明しておくことが大切です。また、入学説明会等で詳細に説明しておくことが大切です。



Q. 類型ごとの活動が増え、類型が異なる生徒同士の交流が希薄になってしまうのではないのでしょうか？

A. 類型が異なる生徒同士の交流は、豊かな人間性を育てるうえで重要です。学年集会や移動教室等の特別活動等で工夫して、学部・学年で活動する機会を確保していくことが大切です。

IV 類型のモデル

1 類型の種類

○A類型・・・身辺自立とコミュニケーション能力の獲得、健康・体力の増進、身体機能の向上を目指し、日常生活の指導、生活単元学習、自立活動等を中心に指導を行う。

各領域・教科においては、少人数でのきめ細かな指導を行い、具体的に実生活に生かせるようにする。

○B類型・・・福祉就労、企業就労を目指し、作業学習、各教科、生活単元学習等を中心に指導を行う。

各領域・教科においては、幅広い知識、技能を身に付けるようにする。

また、社会自立のために必要な個別の課題を明確にして学習をすすめるようにする。

○C類型・・・働く力を身に付けることを目指し、作業学習や教科「職業」等を中心に指導を行う。多様な就業体験を実施し、体験→学習→体験のフィードバックを行いながら、職業自立できるようにする。また、選択教科「英語」、「情報」を取り入れ、社会生活、職業生活に活用できる学習をすすめ、学校から社会への移行をスムーズに行えるようにする。

2 各類型週時程

A類型(生活コース)					
	月	火	水	木	金
1 35分	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活
2 50分	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
3 50分	作業	国語	美術	作業	生活単元
4 50分	作業	数学	美術	作業	生活単元
給食					
5 50分	生活単元	音楽	LHR	生活単元	体育
6 50分	生活単元	音楽	日常生活	生活単元	総合
7 25分	日常生活	日常生活		日常生活	日常生活

B類型(基礎コース)					
	月	火	水	木	金
1 35分	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活
2 50分	国語	数学	体育	作業	数学
3 50分	生活単元	国語	音楽	作業	美術
4 50分	生活単元	生活単元	音楽	作業	美術
給食					
5 50分	職業	家庭	LHR	作業	体育
6 50分	体育	家庭	日常生活	作業	総合
7 25分	日常生活	日常生活		日常生活	日常生活

注) 週時程、各類型の週当たりの単位時間数にある教科・領域等名は、以下のように表記する。

- ・保健体育：体育
- ・日常生活の指導：日常生活
- ・生活単元学習：生活単元
- ・作業学習：作業
- ・ホームルーム活動：LHR
- ・総合的な学習の時間：総合

C類型(職業コース1・3年次)					
	月	火	水	木	金
15分	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活
1 30分	作業	道徳	数学	作業	国語
2 50分	作業	情報	国語	作業	数学
3 50分	作業	英語	家庭	作業	職業
4 50分	作業	体育	家庭	作業	音楽
給食					
5 50分	作業	美術	LHR	作業	体育
6 50分	作業	美術	日常生活	作業	総合
15分	日常生活	日常生活		日常生活	日常生活

C類型(職業コース 2年次)					
	月	火	水	木	金
15分	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活
1 30分	道徳	作業	職業	数学	国語
2 50分	情報	作業	職業 (就業体験)	国語	数学
3 50分	美術	作業	職業 (就業体験)	英語	音楽
4 50分	美術	作業	職業 (就業体験)	体育	理科
給食					
5 50分	職業	作業	LHR	家庭	社会
6 50分	体育	作業	日常生活	家庭	総合
15分	日常生活	日常生活		日常生活	日常生活

3 各類型の週当たりの単位時間数(1単位時間 50分)

年間授業時数・類型間の差

	1年			2年			3年			総時数			特化差	
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A-B	B-C
国語	1	2	1.6	1	2	1.6	1	2	1.6	3	6	4.8	3	1.2
社会						1						1		1
数学	1	2	1.6	1	2	1.6	1	2	1.6	3	6	4.8	3	1.2
理科						1						1		1
音楽	2	2	1	2	2	1	2	2	1	6	6	3		3
美術	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	6		
保健体育	1	3	2	1	3	2	1	3	2	3	9	6	6	3
職業		1	1		1	4.6		1	1		3	6.8	3	3.8
家庭		2	2		2	2		2	2		6	6	6	
英語			1			1			1			3		3
情報			1			1			1			3		3
日常生活	6	6	3	6	6	3	6	6	3	18	18	9		9
生活単元	6	3		6	3		6	3		18	9		9	9
作業学習	4	5	11.2	4	5	5.6	4	5	11.2	12	15	28	3	13
道徳			0.6			0.6			0.6			1.8		1.8
HR活動	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3		
自立活動	5			5			5			15			15	
総合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3		
計	30	30	30	30	30	30	30	30	30	90	90	90	48	53

4 類型設定の配慮事項

類型のモデルは、以下のような点を配慮して作成した。

(1) 各類型の共通事項

- ・各類型が同じ単位時間、区切りの休み時間等が同じになるように、時間の流れに配慮している。
- ・ホームルーム活動、総合的な学習の時間の週時程の設定は、同じ曜日の同じ時間にすることで、学年や類型を超えた生徒相互交流等の活動ができるようにしている。

(2) A類型の教育課程

- ・日常生活の指導は、朝に 35 分、帰りに 25 分設定し、衣服の着脱、排せつ等の基本的な生活習慣が確立できるようにしている。
- ・自立活動は、毎日、带状に設定し、生徒の障害に応じて、系統的に指導できるようにしている。
- ・2 時間続きの授業を多くし、生徒が見通しをもって、自主的に学習活動ができるようにしている。
- ・生活単元学習は、4 単位時間設定し、自立的な生活に必要な交通機関の利用等におけるマナー等を、総合的に学習できるようにしている。

(3) B類型の教育課程

- ・日常生活の指導は、朝に 35 分、帰りに 25 分設定し、あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、きまりを守る等の生活態度などを指導できるようにしている。
- ・作業学習は、5 単位時間(週 1 日)設定し、働く意欲を培い、主体的に働く態度等を育成できるようにしている。
- ・生活単元学習は、3 単位時間設定し、英語や情報の基礎、社会体験学習等ができるようにしている。
- ・美術、音楽、家庭科は、2 時間続きにし、生徒が見通しをもって、自主的に学習活動ができるようにしている。

(4) C類型の教育課程

- ・日常生活の指導は、朝・帰りに 15 分ずつ設定し、一日の予定の指導など、集団生活をする上で必要な内容や、健康管理の工夫等を指導できるようにしている。
- ・1・3 年次においては、作業学習の指導時間を 11.2 時間(週 2 日)設定し、将来の職業生活に活用できる力等を育成できるようにしている。
- ・2 年次においては、就業体験を行うために、職業の時間を 5 時間設定している。特に、水曜日に 4 時間続きの職業を設定し、企業と連携して、企業の中で就業体験を行えるようにしている。
- ・2 年次においては、社会、理科を設定し、社会の様子や自然の仕組み、働きについて理解を深めるようにしている。
- ・英語では、アルファベットや基礎的な英単語等の理解、簡単な英語によるコミュニケーションの習得、情報では、コンピュータなどの操作を身に付けさせ、将来の職業生活に生かせるようにしている。
- ・道徳の指導時間を、0.6 単位時間設定し、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度などを養うようにしている。
- ・美術、家庭は、2 時間続きにし、生徒が見通しをもって、自主的に学習活動ができるようにしている。

V 今後の課題

知的障害養護学校高等部の教育課程の類型化の実践は、2年目となり、その成果と課題が少しずつ明らかになりつつある。また、新たに類型化の実施を検討している学校もあり、本部会における、類型化の意義や配慮事項、類型化の実施に向けてのスケジュールや、教育課程の類型モデル等の研究は、今後、教育課程の類型化を推進していく上で貴重な資料となっていくと確信している。

さらに、平成16年11月25日に、東京都特別支援教育推進計画が示され、その計画の一つである「知的障害が軽い生徒を対象とした養護学校高等部」における、教育課程の編成の研究においても、本研究は重要な意義があったと考えている。また、類型化は、障害が軽度の生徒の指導の充実ばかりではなく、障害が重度の生徒の指導の改善・充実になることを、今回の研究で改めて再確認することができた。

今後、教育課程の類型化を推進していく上で、下記の課題をさらに実践的に研究していく必要がある。

- ・ 職業自立を目指す類型における企業等と連携した教育内容の開発
- ・ 集団・社会参加を目指す類型における自立活動の指導内容の開発
- ・ 類型化をより効果的に進めるための教育環境の工夫
- ・ 障害特性（自閉症の生徒等）に応じた教育課程の検討と類型化の在り方

これらの課題解決に当たっては、すべての条件を整えてから取り組むのではなく、生徒一人一人の教育的なニーズ等に速やかに対応しながら、日々の実践を通して、その方策を明らかにしていくことが重要である。